第25回軽米町議会臨時会

平成30年7月18日(水) 午前10時04分 開 会

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第 4 議案第 2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算(第2号)

○出席議員(13名)

中 里 宜 君 2番 中村 君 1番 博 正 志 3番 君 田 村 せ 0 君 4番 川原木 芳 蔵 上 君 君 5番 Щ 勝 志 7番 茶 屋 隆 8番 大 村 税 君 9番 松浦 雄 君 満 門 10番 本 秀 君 11番 多 君 田 細谷地 12番 古 男 君 舘 機智男 君 13番 山本 幸

松

14番

○欠席議員(1名)

6番 舘 坂 久 人 君

浦

求

君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長 本 賢 君 山 副 長 藤 君 町 Ш 敏 彦 総務課総括課 長 君 吉 畄 靖 町民生活課総括課長 Ш 夫 君 島 康 産業振興課総括課長 小 林 浩 君 君 教育委員会教育長 菅 波 俊 美 教育委員会事務局総括次長 堀 米 豊 樹 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 小 林 千鶴子 君 議 会 事 務局 主 杳 鶴 餇 君 義 信 議 会 事 務 局 主 任 Ш 島 幸 徳 君 _____

◎開会及び開議の宣告

○議長(松浦 求君) おはようございます。

ただいまから第25回軽米町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13人であります。定足数に達しておりますので、会議は 成立しました。

なお、舘坂久人君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

(午前10時04分)

◎諸般の報告

○議長(松浦 求君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から、議案2件の提出がありました。

いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

7月17日午後2時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、本会議場において審議、採決する旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(松浦 求君) これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第1 19条の規定によって、議長において11番、細谷地多門君、12番、古舘機智男 君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(松浦 求君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間 にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦 求君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(松浦 求君) 日程第3、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることにつ いてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて、教育委員会事務局総 括次長、堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長(堀米豊樹君) 議案第1号の提案理由について申し上げま す。議案第1号は、財産の取得に関し議決を求めるものでございます。

学校給食運搬車を、財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の 議決を求めるものでございます。取得する目的は児童生徒の給食を運搬するためで ございます。取得する財産は、学校給食運搬車1台です。取得予定価格は645万 8,400円です。取得の方法は軽米町大字軽米第13地割115番地2、高常自 動車工業株式会社代表取締役高橋啓介から買い入れるものでございます。

ご審議のうえ議決いただきますようお願いいたします。

○議長(松浦 求君) 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてに対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、古舘機智男君。

○12番(古舘機智男君) 質問いたします。今回の給食運搬車の購入は更新と聞いていますけれども、これまで使っていたものは何年くらい使われていたのか、1つお聞きしたいと思います。

それから、新しい車両は今までの車両と比べて仕様等については、保冷車で変わりないかもしれませんが、長年経っていると思うんですけども、前の車より優れている所や仕様が変わっているかどうかが2つ目です。

それから、3つ目は予定価格の問題ですが税抜きで700万円ということです。 落札価格を見てみますと、約600万円ということで85%ということであります し、予定価格の設定の仕方は例えば建物とかいろんな仕様の条件がある場合は幅が あるかもしれませんが、車の場合は予定価格の設定が非常に甘すぎるのではないか、 現状の市場価格等を調べて。そういう意味で700万円の予定価格について妥当か、 私は甘いのではないかと思いますが、それについての3点について、あ、4点です ね答弁をいただきたいと思います。

○議長(松浦 求君) 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長(堀米豊樹君) 今の更新の対象の車というのは、平成13 年に登録された車でございます。ことし30年ですので17年使用ということになります。

仕様についてでございますが、古い車と比較した資料を持ち合わせておりませんで申し訳ございません。現在の仕様は2トン積みの車種で最大積載量2000kg、150馬力以上としております。総排気量は3,000cc以下としております。 あとコンテナ仕様についてはFRP製コンテナの車となっております。その他、寒冷地仕様車と冬季の使用に耐えられるという仕様でございます。

それから予定価格についてですが、休憩をお願いします。

○議長(松浦 求君) 休憩とします。

○議長(松浦 求君) それでは、再開をいたします。

教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長(堀米豊樹君) 予定価格についてですが、適正だったか甘 すぎないかというご質問についてですが、設計額を決める際、この車両の場合は車 両の販売価格、諸経費などがございます。車両の販売価格について計算しまして諸 費用については業者の負担するべきもの、それから法定で決まっている分は町のほ うで負担するということなどを含めまして設計額を積算し予定価格を決定したもの でございます。

この件については、今回は640万円ぐらいでしたが、取得予定価格が650万円ぐらいですが、設定については適正と考えております。以上でございます。

- ○議長(松浦 求君) 12番、古舘機智男君。
- ○12番(古舘機智男君) 担当は700万円と645万円を比べていますけれども、予定価格も税抜きですよ。課長が言った額は税込みのことですよ、だから比較するのは700万円と598万円と比較しないといけない。建築物なんかと違って2トンの保冷車は特に珍しい車ではないと思います。そういう意味では実際の市場価格とかきちんと町としてもある程度のことは把握できる状況にあると思います。厳しい財政状況の中で、例えばこれが入札額が650万円、680万円となっても最低制限価格を決めていませんが、予定価格で判断すると思いますからそれっきりになってしまう。

そういう意味で厳しい財政状況の中できちんと、想定できる予定価格というのは 厳密にしておく必要があると考えますが、さっき予定価格と税込価格を比較したの ですけれども、それは間違いと思いますが再度答弁をお願いします。

○議長(松浦 求君) 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長(堀米豊樹君) 先ほど私が説明しました約650万円は税 込価格でございまして古舘議員がおっしゃるとおりであります。比較するものが間 違っておりました、申し訳ございません。

予定価格についてですが再度お答えします。この予定価格については見積額、見積額というか自動車の見積書によって積算しております。同じ答えになりますが、この見積もりから積算しまして予定価格を決定しておりますので、700万円という予定価格は結果的に85%で落札ということでございますが、設定そのものについては適正であったと考えております。以上でございます。

- ○議長(松浦 求君) 12番、古舘機智男君。
- ○12番(古舘機智男君) 適正か不適正でいえば当然のことながら不適正とは答弁できないものと思います。間違っていたか正しかったかという意味ではなくて、これからの予定価格の設定については今回の具体的な結果を見ながらも予定価格の設定についてはより厳密にしておきたい、という答弁が出てくればあれですけども。そうではなくて、このままでいくという形だと非常に問題があるのではないか、それを含めて財政担当でもいいですし、町長でもいいですから答弁をお願いします。
- ○議長(松浦 求君) 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

- ○教育委員会事務局総括次長(堀米豊樹君) 私の先ほどの言ったことは間違いではなかったと今でも思っています。ただ、古舘議員のご指摘のとおり、常に場合場合で考えていかなければならないというのはそのとおりでございます。同じ備品を買う場合にしても、文房具というか机とか椅子の業界、それから車両の業界、あと特殊な遊具等の場合、さまざま業界によって割引率が、実際に割り引いて買える額というのが決まってくるというふうに思っております。これから今までの姿勢でいくということの中に、古舘議員からおっしゃっていただいた場合場合によって常に勉強と経験を積み重ねていって、業界を勉強して精査して予定価格の設定に携わっていきたいと担当としては考えております。以上でございます。
- ○議長(松浦 求君) 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長(吉岡 靖君) 古舘議員のご質問にお答えしたいと思います。先ほど 教育総括次長からお話がありましたけれども、特殊な形態のものについてはある程 度の幅は生じてこようかと思います。ただ、給食運搬車につきましては昨年度、本年度ということで入札を実施しておりますので、それらを検証しながら、今後生かせるように分析等をしてデータとして活用してまいりたいと思います。以上でございます。

- ○議長(松浦 求君) 13番、山本幸男君。
- ○13番(山本幸男君) 関連して質問します。私も古舘議員の発言のとおり入札の業者 のほうが精一杯がんばっているのかなと理解したいと思いますが、ただ予定価格が 入札の結果から見れば、緊張感のない設定だなという感じを持ちます。それでだれ が予定価格を決めたのか、その点1つお願いします。

それから、町内の業者を対象とした入札の結果については、おおかた同じ業者が 落札というような結果が出ているような感じを受けますが町長、そのへんは問題あ りませんか、以上2点。

○議長(松浦 求君) 予定価格は誰が決めたかについて、教育委員会事務局総括次長、 堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長(堀米豊樹君) お答えします。誰が予定価格を決めたかと いうことについて、予定価格は町長が決定するということになっています。

それから町長にご質問でした町内業者についてですが、給食運搬車については私のところに3台分ありますが、平成13年に登録のものが高常自動車工業株式会社様、平成15年に登録されたものがミツワ自動車販売様、平成16年に登録されたものがヨロズ自動車整備工場様でございます。私からは以上でございます。

○議長(松浦 求君) 山本議員質疑ないですか。ないということで質疑なしと認めます。 次に、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長(松浦 求君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについての採決を行います。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦 求君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(松浦 求君) 日程第4、議案第2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算(第

2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算(第2号)について、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長(吉岡 靖君) 議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第2号は、平成30年度軽米町一般会計補正予算(第2号)でございます。 内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ348万円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3,428万7,000円とするも のでございます。

はじめに歳出予算について説明いたします。3ページをご覧願います。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第5目環境衛生費につきましては、使用料及び賃借料として168万円を補正しようとするものでございます。火葬業務に従事している臨時職員の疾患により火葬業務を執行できない状態となり、現状他市町村の火葬場を利用せざるを得ないことから、その使用料として所要見込み額を計上したものでございます。次に、第13款災害復旧費、第1項農林水産業施設災害復旧費、第2目林業施設災害復旧費につきましては、林道災害復旧事業にかかる測量設計業務委託料として180万円を補正しようとするものでございます。この測量設計業務委託料につきましては、本年5月18日にかけての大雨災害による林道災害復旧事業にかかるもので、本年6月定例議会において補正予算をご議決いただいたものでございますが、その後現地確認におきまして新たに地質調査と解析調査を行う必要があることが判明したことから、それらの業務にかかる主要見込額を計上したものであります。歳入予算につきましては、同じく3ページの上段をご覧願います。先ほど説明申し上げました歳出補正額と同額を財政調整基金から繰り入れその財源としようとするものでございます。

議案第2号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(松浦 求君) 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算(第2号)に対しての質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、山本幸男君。

- ○13番(山本幸男君) 休憩してもらえませんか。
- ○議長(松浦 求君) では、休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○議長(松浦 求君) それでは、開会します。火葬場の臨時職員の件と林道災害復旧事業について説明をお願いします。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

[町民生活課総括課長 川島康夫君登壇]

○町民生活課総括課長(川島康夫君) 山本議員の質問にお答えします。まず経過でございますが、7月8日日曜日午後2時からの火葬業務が入っておりました。2時から火入れ後2時50分ごろに従事者から宿直のほうへ体調不良であるとの一報が入りまして、たまたま日曜日に出勤していたうちの職員が直接火葬場のほうへ出向いて確認した結果、右手足の痺れがあり力が入らない、動きが不自由ですが、会話はできる状態であったというふうなことで、本人のほうから3時45分には火が消せますのでそれまで様子を見たいというふうなことでございました。3時45分火葬終了後、救急車を手配いたしまして4時くらいに二戸病院のほうへ緊急搬送しております。今現在も入院中なのですが、検査の結果でございますが、CT検査の結果ですけれども脳の左側に出血が認められるということですが、現在は出血は止まっている状況でございました。二戸病院に3週間から4週間入院後に、リハビリ施設のほうへ転院するということで早くても復帰は2カ月ないし3カ月であると見込んでおります。

補正額の内訳ですが、火葬場使用料ですが二戸市が住民外手数料として5万円、 九戸村が2万円となっております。今現在1カ月の平均的な火葬件数は16件となっておりますので、それぞれ九戸村、二戸市を半々といたしまして、一月あたり56万円を見込んでおります。これから起算してだいたい3カ月程度要するものと思いまして168万円の計上となっております。以上でございます。

○議長(松浦 求君) それでは産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

- ○産業振興課総括課長(小林 浩君) ただいまの山本議員のご質問でございますが、箇所といたしましては大規模林道八戸一川内線の百目金集落から井戸渕集落に向かって上っていった約400メートルぐらいの場所でございます。百目金から井戸渕方面に向かって右側の盛土、のり面でちょうど沢があるところでございますけれども、そこにあるテールアルメ擁壁という重要構造物の擁壁が決壊したものでございます。以上、答弁とさせていただきます。
- ○議長(松浦 求君) ほか、質疑ありませんか。 2番、中村正志君。
- ○2番(中村正志君) 火葬場の件について、先ほど説明いただきました。臨時職員の方

が病気になられたと、その方が復帰するまでの間の補正額だよというふうにお伺いしましたけれども、今のその職員の方の病気というのはいわゆる脳卒中だと思います、脳内出血ですから脳卒中の部類と。はたして3カ月後に正常に戻れるかどうかというのは誰もが予想できる内容のものではないのではないかというふうに思うわけですけれども、ただ今の説明であればただ単にそれをもとに予算を計上したと、ちょっと安易な発想じゃないかと私は思うわけですけれども。やはり次の方をある程度要請していくというふうな考え方も取るべきではないのかなと、なぜならば多分いまの病気なさった方もある程度の高齢の方ではないのかなと想定すれば、そのへんの所も含めて対応していくべきではないかと私は思うわけです。

また、来年度に向けて火葬場の改築ということも考えているようですけれども、 今後こういうことが起こりうる、九戸のほうに視察に行った時も九戸でも火葬士と いう嘱託の方が一人でやっているというふうなことをお聞きしました。一人という のは非常に責任が重いという部分があるかと思います。やはりその方が何かあれば 代わりの人がいないという状況は、このへんはやはり今後の大きな課題ではないの かなと思うわけですけれども、そのへんも含めた形でまずただ単なる3カ月分だと いう考え方ではなく考えていくべきではないかと思うわけですけれども、そのこと についてどのようにお考えでしょうか。

○議長(松浦 求君) 町民生活課総括課長、川島康夫君。

[町民生活課総括課長 川島康夫君登壇]

- ○町民生活課総括課長(川島康夫君) 中村議員の質問にお答えします。3カ月というのは、今の職員の回復を見込んだもので3カ月と根拠を申し上げましたけれども、議員おっしゃるとおり一人の方の嘱託あるいは臨時職員等の雇用では、今みたいなケースが無いとも言い切れないと想定されます。今現在、業務委託も視野に入れながら検討中でございます。以上でございます。
- ○議長(松浦 求君) 2番、中村正志君。
- ○2番(中村正志君) 今の件については業務委託も検討しているということですので、 それはこれからのことだと思いますので。

あと、先ほどの答弁の中で二戸と九戸を想定したということでしたけれども、これは二戸を使いたい、九戸を使いたい、それはそれぞれの家族の要望に応じてどちらでもいいというふうな考え方でしょうか。

○議長(松浦 求君) 町民生活課総括課長、川島康夫君。

[町民生活課総括課長 川島康夫君登壇]

○町民生活課総括課長(川島康夫君) 中村議員の質問にお答えします。そのとおりでございます。利用は自由でございます。もう少し詳しく言えば八戸市も想定されますのでそういったことも検討しながら進めてまいりたいと思います。以上でございま

す。

- ○議長(松浦 求君) ほかにございませんか。はい、12番、古舘機智男君。
- ○12番(古舘機智男君) いま火葬場での臨時職員の人の脳卒中の関係について、その 対応についてちょっと心配なので尋ねたいと思います。1つは痺れがきて具体的な 先ほどの話があって当直に連絡があって確認してと、ただ3時過ぎまではなんとか 大丈夫だからということで待っていて、そのあとに救急車という対応をしたと答弁 を理解しましたけれども、脳卒中なんかは特にどう急変するか分からなくて、本人 は3時過ぎまで大丈夫だよということが、取り返しがつかない状況になる可能性を 含んでいたものではないかと思います。まず看護婦さんとか一定の専門家が判断し てだったらいいのですが、本人の申告で、本人は責任感がありますから3時過ぎま で大丈夫と言う可能性があると思いますけれども、そういう場合はきちんとマニュ アル化しながら、火葬場だけでなくて、いろんな作業をしている臨時職員がそうい う状況になった時の対応についてきちんとしないと、大きな禍根を残すことになっ てしまうと私は思います。そういう意味で、就業中に異常を訴えた時の対応につい て何かの形のものが、対応マニュアルがあるように思われますけれども、総務課等 が総務課長がその場合の対応についてどのように考えているのか、どういう体制が、 私が今指摘したことに対してどのように受け止めているかお聞きしたいと思います。 もう一つは先ほどの一人体制の問題です。委託の場合は複数のそういう対応の形 があるかもしれませんが、一人ということはこれからの働き方、いつ火葬があるか 分からない、お盆だろうが正月だろうが分からない状況の中で労働基準法とかいろ んなことを考えれば、有給も含めてそういう状況を作っておかなければならない、 予備体制がきちんと保障される形がないと住民の火葬場のサービスのうえでも、本 人の雇用の状況の中でも安全というか就労が確保されないのではないかと思うので すが、この2点について総務担当課長のほうから答弁願います。

○議長(松浦 求君) 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長(吉岡 靖君) 古舘議員の質問にお答えします。職員に何かあったときすぐ 対応できるようなマニュアルが必要ではないかというお話でございますが、やはり その症状によってどうすべきかがかなり異なってくるので、一律のマニュアルはな かなか難しいのではないかなと思います。ただ、保健師等から早急にすべき初歩的 なことはなにかマニュアルまではいかなくてもそれぞれの職員に周知できるよう な形は考えてみたいと思います。

それとあと、雇用の関係ですけれども火葬業務につきましては、土曜日、日曜日 等があっても我々としては対応しなければならないことだと思います。これまでも そのような形で臨時職員ということで対応はしてまいりましたけれども、常に勤務 している状態ということではなくて、やってきたところでございます。ただ先ほど 町民生活課総括課長からも話がありましたが、今後業務委託等を検討して、そちら のほうに進むことができればまたそのへんは改善できるのではないかと考えてお ります。以上でございます。

- ○議長(松浦 求君) 12番、古舘機智男君。
- ○12番(古舘機智男君) 対応についてのマニュアル化という表現が正しいかどうか分かりませんが、救急救命士も含めて脳卒中のおそれがあるというか似た症状があった場合はどうするかといことの従業員教育、職員教育とかの中でもやっぱりきちんとしておかないと、今の場合特に自分が異常を訴えて、そして当直に連絡がきてそういう具体的な痺れなどの症状が出ている、そういうときに本人がまだ大丈夫だと言うけれども、実際には脳卒中という場合はそれが前兆で一気にばっとくる場合というのは一般的な常識として言われていることですよね。そういうことをやっぱり、そういう瀬戸際に今回の場合も可能性としてあったのではないという、そういうときにきちんと職員の対応についても専門家からとかいろんな徹底しておく必要があるのではないかと思いますが、その点について再度答弁をお願いします。
- ○議長(松浦 求君) 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

- ○副町長 (藤川敏彦君) 古舘議員から非常に貴重な意見をお伺いいたしました。やはり職員は町にとっても宝ですので健康管理には徹底して努めてまいりたいと思います。また、具体的にどのようにするかということだと思うのですが、脳卒中関係に限らず心臓病とか明らかに症状を見てこれは危険かどうかすぐに救急車で運ばなければないかとかですね、その他にメンタルな面とかたくさん疾病を抱えている実態がございます。そういうことを含めて職員の健康管理について、どの場になるかわかりませんが、まず経営会議で管理職の方々にはとりあえずそういった勉強会ですとか、職員の全体の健康管理のための勉強会とか何かしら考えてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。
- ○議長(松浦 求君) 以上で質疑を打ち切ります。ありますか。13番、山本幸男君。
- ○13番(山本幸男君) 1つは今回の対応は問題点を多く含んでいると私は思います。 町長はあの、副町長からも説明がありましたが、今回の対応について反省すべき点 の検討をしながら今後取り組んでもらいたいと思いますがいかがですか。

2点目は火葬場の建設については具体的に前に進んでいると私は理解しておりますが、いま九戸村と二戸市の問題が出ましたが、実は私どもは九戸も二戸の施設も見たことがありませんので、研修する機会をこの際作ってもらいたい、そう要望して質問を終わります。

○議長(松浦 求君) 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長 (藤川敏彦君) 今回の病気に伴う搬送についてでございますけれども、課長も 私もその場に居合わせておりませんでしたので、ただ痺れがあったとか痺れの具合 もおそらく自分は大丈夫だと安易に判断したかもしれません。それも間違いだった のではないかというふうに思います。貴重なご意見をいただきましたので、そのへ んも含めてどのようなときにすぐ救急医療を要請するかという判断も含めてです ね、今後の職員衛生管理の参考にさせていただきたいと思います。

あと、視察のことですね。議会についての視察という意味ですか。それでは事務 局のほうに申し伝えておきます。

○議長(松浦 求君) 質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長(松浦 求君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算(第2号)の採決を 行います。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦 求君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成30年度軽米町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(松浦 求君) これで本臨時会の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 これをもって第25回軽米町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。 (午前10時55分)